

## 駐車場の移管に伴う回数券等の払戻・販売期間等について(お知らせ)

平素は大津港駐車場を御利用いただきありがとうございます。また永年にわたり、当駐車場を御利用いただき誠にありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。

さて、当駐車場については、滋賀県道路公社が運営・管理してきましたが、令和6年4月1日より滋賀県に移管することとなりました。新しい運営主体が別システムで管理するため、場内の表示や管理システムの撤去を行う必要があり、下記の期間を全面閉鎖いたします。また、システム変更に伴い、現在お使いいただいております回数駐車券、駐車場利用券および定期駐車券が**ご利用できません**。

つきましては、駐車場の閉鎖と回数券等の払戻について、下記のとおりお知らせします。皆様には、御不便や御迷惑をおかけしますが、御理解のほどよろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 駐車場の全面閉鎖の期間について

**令和6年3月16日～令和6年3月31日まで(駐車場は利用できません。)**

#### 2. 回数券等の販売期間について

- ・大津港駐車場回数駐車券(100枚)：令和6年2月29日まで
- ・大津港駐車場利用券(24,000円相当)：令和6年2月29日まで
- ・定期駐車券：令和6年2月1日(2月末までの利用分を販売)

#### 3. 回数券等の払戻について

(1)払戻対象となる券種：大津港駐車場回数駐車券(11枚、60枚、100枚)  
大津港駐車場利用券(24,000円相当、4,000円相当)

**※定期券につきましては、払戻対象外となります。**

(2)払戻期間：令和6年1月15日～令和6年9月30日

(3)払戻場所および払戻受付時間：

**3月29日で駐車場管理人室での払戻受付が終了しますので、御留意ください。**

【大津港駐車場管理人室】

①払戻期間：令和6年1月15日～令和6年3月15日(毎日)  
払戻受付時間：8:00～23:30

②払戻期間：令和6年3月18日～令和6年3月29日(土日を除く)  
払戻受付時間：8:30～16:30

【滋賀県道路公社 経営企画課】

③払戻期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日(土日、祝日を除く)  
払戻受付時間：9:00～16:00

(4)払戻方法：

- ①払戻は道路公社駐車場管理規程に基づき**現金**にて行います。
- ②**期間を過ぎますと払戻はいたしませんので、ご了承願います。**

#### 4. その他

滋賀県への移管後の駐車場の営業開始：4月中旬(予定)

4月以降のご利用に関するお問い合わせ先

：滋賀県 土木交通部 流域政策局河川・港湾室(TEL:077-528-4161)

滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎4階  
滋賀県道路公社 経営企画課(TEL:077-524-0141)



記入例（プリペイドカードの場合）

様式第14号・回数駐車券等払戻請求書

課長		担当		取扱者	
----	--	----	--	-----	--

回数駐車券等払戻請求書（兼領収書）

金額	適格請求書発行事業者登録番号 T●●●●●●●●●●●●●●●●	※適格請求書発行事業者の方へ  赤字の箇所の記入をお願いします。
	※ 19,447円  令和5年10月購入 うち税率10% 税額1,767円	

払戻券種	回数駐車券（回数券） 駐車場利用券（プリペイドカード）の種類 (24,000円または4,000円)の記入 をお願いします。	駐車場利用券・定期駐車券  枚 24,000円
------	--	-------------------------------

払戻理由	管理規程第15条第1項・第1号・第2号・第3号による。  管理規程第16条第1項・第1号・第2号による。
------	--

※払戻の計算

第15条第1号・第2号の場合  
 (回数駐車券の場合)

$$\frac{\text{発 売 価 格}}{\text{( 円)}} \div \frac{\text{発 行 枚 数}}{\text{( 枚)}} \times \frac{\text{残 存 枚 数}}{\text{( 枚)}} = \text{払 戻 額 円}$$

(駐車場利用券（プリペイドカード）の場合)

$$\frac{\text{発 売 価 格}}{\text{( 1 9 , 5 7 0 円)}} \div \frac{\text{発 売 時 利 用 可 能 相 当 額}}{\text{( 2 4 , 0 0 0 円)}} \times \frac{\text{残 存 利 用 可 能 額}}{\text{( 2 3 , 8 5 0 円)}} = \text{払 戻 額 円}$$

第15条第3号の場合

$$\text{発 売 価 格} - (\text{使 用 済 枚 数} \times (\text{発 売 価 格} / \text{基 準 枚 数})) = \text{払 戻 額 円}$$

$$\text{( 円)} - (\text{枚}) \times (\text{円} / \text{枚}) = \text{円}$$

大津港駐車場回数券等の払い戻しのため、上記金額の払い戻しを請求します。  
 また、上記金額を払戻金として領収しました。

令和6年〇月〇日

滋賀県道路公社理事長様

住所〇〇市〇〇町〇〇番〇号	※適格請求書発行事業者の方へ 氏名欄に事業者名の記入をお願いします。
氏名〇〇 〇〇	
電話 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	

記入例（回数駐車券の場合）

様式第14号・回数駐車券等払戻請求書

課長		担当		取扱者	
----	--	----	--	-----	--

回数駐車券等払戻請求書（兼領収書）

金額	適格請求書発行事業者登録番号 T●●●●●●●●●●●●●●●●	※適格請求書発行事業者の方へ 赤字の箇所の記入をお願いします。
	※ 12,107円 令和5年10月購入 うち税率10% 税額1,100円	

払戻券種	回数駐車券（100回券）・駐車場利用券・定期駐車券 1枚・枚
------	-----------------------------------

払戻理由	管理規程第15条第1項・第1号・第2号・第3号による。 管理規程第16条第1項・第1号・第2号による。
------	--

※払戻の計算

第15条第1号・第2号の場合  
 （回数駐車券の場合）

$$\text{発 売 価 格} \div \text{発 行 枚 数} \times \text{残 存 枚 数} = \text{払 戻 額}$$

$$(12,230\text{円}) \div (100\text{枚}) \times (99\text{枚}) = 12,107\text{円}$$

（駐車場利用券（プリペイドカード）の場合）

$$\text{発 売 価 格} \div \text{発 売 時 利 用 可 能 相 当 額} \times \text{残 存 利 用 可 能 額} = \text{払 戻 額}$$

$$(\text{円}) \div (\text{円}) \times (\text{円}) = \text{円}$$

第15条第3号の場合

$$\text{発 売 価 格} - (\text{使 用 済 枚 数} \times (\text{発 売 価 格} / \text{基 準 枚 数})) = \text{払 戻 額}$$

$$(\text{円}) - (\text{枚}) \times (\text{円} / \text{枚}) = \text{円}$$

大津港駐車場回数券等の払い戻しのため、上記金額の払い戻しを請求します。  
 また、上記金額を払戻金として領収しました。

令和6年〇月〇日

滋賀県道路公社理事長様

住所〇〇市〇〇町〇〇番〇号

氏名（株）〇〇〇〇

電話（〇〇〇）〇〇〇-〇〇〇〇

※適格請求書発行事業者の方へ  
 氏名欄に事業者名の記入をお願いします。